

ふるさと応援団員からの便り

市民病院まで

お願いいたします

曾我部紘一郎



市民病院前院長
勤務昭和59年〜
平成17年(20年)
徳島市在住
昭和14年生まれ

ドラマ「遅咲きのヒマワリ」楽しく見させていただきました。懐かしい場所が次々とでてきました。懐かしいなかでも病院の場面にはくぎづけになりました。屋上の錆びた手すりを見ているうちに、私の心は突然30年前にタイムスリップしました。

トンネル続きの国鉄を乗り継ぎやつとこのことで終着中村駅に到着。新任地に期待を膨らませ、颯爽と降り立った青年医師？

駅前に並ぶタクシーに乗り込み、冒頭の言葉を伝えたとなん不機嫌になった運転手。返事もせず、猛スピードで車を走らせた。あつという間に目的の市民病院に到着。こんなに近かったのか。長い客待ちのあげく、つかんだ客がこんな近距離客だったとは!! 申し訳ない、歩けばよかった。

着いた病院がこれまたひどかった。玄関には脱ぎ捨てられた靴やスリッパが散乱し、悪臭を放っていた。廊下には、あふれる荷物。野

戦病院さながらの光景だった。着任初日の印象は最悪だった。

大学から地方勤務を命ぜられる医師たちは1〜2年の約束でしぶしぶやってくる。彼らには帰る場所がある。しかし、勝手に医局を飛び出し、外国をほったき歩いていた私には帰るところなどなかった。当時、院長をされていた氏原一先生に拾っていただき、そのまま居座ること20年。とうとう、定年までお世話



平成4年当時 医師15人
前列左2人目が本人(当時副院長)、
その右が氏原一院長

になってしまった。

病院生活は多忙をきわめた。24時間ひっきりなしに救急車がきた。170床のベットがフル回転した。しかし、誰も不平を言わず、一致団結して働いた。がむしゃらに働いているうちに、だんだん土地の生活にも慣れてきた。

京都を思わせる街並みや、まろやかな幡多弁、暖かい人情、温暖な気候、住めば都とはよくいったもの。

初日のシヨックはどこかに飛んで行って、だんだんこの街が好きになった。ストレスの発散には、全国力ナンバー1の憧れの四万十川にカヌーを浮かべ、至福のひと時をすごした。

公立病院は赤字だ、医師不足だ、これも危機に瀕している。市民病院にも何度か危機があった。たった2名の医師から徐々に復活し、一時は中医学科の医師2名、中国からの留学生、研修医などが集まり20数名のにぎやかな世帯になった。みんな和気あいあいとはたらき、病院全体のチームワークは抜群だった。

医療制度は時の政治に翻弄され、いままた危機の時代を迎えている。市民病院もまた医師数が減少していたが、皆さんの努力で徐々に回復しており、うれしい限りです。

現在の11人のサムライは、医局のシガラミなどなく、強い意志で飛び込んできてくれた方々ばかりと聞いています。素晴らしい集団の力で、きつと乗り切っていただけと信じています。市民の支えも心強く思っています。

都会の大病院にはない、手作りの心暖まる医療ができる病院であり続ける限り市民病院は不滅です。ここに日本医療再生の道があるような気がします。

市の名前も、病院の名前も変わってしまいました。私の心の中には第二の故郷中村が生き続けています。

最後に、執筆の機会を与えてくださった田中市長に感謝いたします。

小学生の医療費が6月から無料になります

市ではこれまで就学前のお子さんの医療費を助成してきましたが、平成25年6月から対象者を小学生までに拡大し、保険診療に係る医療費を全額助成します(児童医療費)。対象となる小学生の保護者は、左記まで申請してください。

■対象者 市内に住所を有する小学生

※ただし、生活保護受給者は児童医療費の対象となりません。

※ひとり親医療費助成対象者・障害医療費助成対象者は、児童医療費よりもひとりで親医療費・障害医療費の受給者証を優先して使用していただきますので、児童医療費の申請は任意で構いません。

■助成の対象となる医療費等

小学生にかかる医療費等で、平成25年6月診療分から。(医療保険適用となる診療等のみ。食事療養費は除く)

■申請に必要なもの

①助成の対象となるお子さん(小学生)の健康保険証(写しも可)

②印鑑

③申請書
※住民票で小学生の父母等であることが確認できた人へは、4月初旬に文書で申請のご案内をする予定です。

【問い合わせ・申請先】

(本) 庁福祉事務所家庭福祉係

☎(34)1801

(総合支所)福祉事務所分室(保健課内)

☎(52)1132